

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成29年6月28日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成29年6月28日 午後2時00分
閉会 平成29年6月28日 午後3時23分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦
教育長職務代理者 川村 徳子
委 員 上野 準二
委 員 鹿児島康江
委 員 谷田 憲二
委 員 野田 賢

出席職員 副 教 育 長 藤野井昭仁 副 教 育 長 伊藤 昭仁
教 育 次 長 松 原 勲 教 育 総 務 課 長 岡田 一則
学 校 教 育 課 長 松 本 和 基 学 校 再 編 準 備 室 長 片山 富造

議案

- (1) 吉野川市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則について
- (2) 吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について

報告事項

- (1) 平成29年6月市議会定例会一般質問について
- (2) 第9回学校再編準備委員会について
- (3) 高越小学校の進捗状況等について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、上野準二委員、野田賢委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。
岡田教育総務課長	吉野川市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。 1pと2pを、ご覧ください。本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、「教育委員会の権限の一部」を「教育長に委任する」こと等について定める規則です。その第2条では、第2条各号に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任するとしていますが、第6号の現行の規定では、「教育長及び教育委員会事務局職員の任免を行うこと」となっています。 本市では、この4月1日より新教育長制度に移行し、教育長は市長が任命することとなりました。 つきましては、この際、実質的に失効している「教育長及び」の部分を削る規則の一部改正をお願いするものです。
石川教育長	他に何かご質問、ご意見はございますか。

ないようですので、議案第1号「吉野川市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則について」を承認してもよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

石川教育長

議案第1号「吉野川市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則について」を承認します。

議案第2号「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長

吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について、説明させていただきます。3pを、ご覧ください。本来、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務は、市長の権限です。

しかしながら、地方自治法第180条の2の規定に基づく「吉野川市教育委員会に対する事務委任規則」の定めるところにより、この3月31日まで、当該事務が市長より教育委員会に対して委任されてきました。4月1日付けで、市長部局に「こども未来課」が発足し、当該事務を市長部局にお返ししたことに伴い、本要綱を定める「平成24年吉野川市教育委員会告示第4号」を廃止するものです。

なお、廃止と同じ日付けで、市長が同じ内容の要綱を「平成29年吉野川市告示」として制定する予定となっています。

石川教育長

他に何かご質問、ご意見はございますか。

ないようですので、議案第2号「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」を承認してもよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

石川教育長

議案第2号「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」を承認します。

報告事項(1)「平成29年6月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長

平成29年6月議会定例会一般質問について、教育総務課より、順次ご報告します。阿佐議員の「1. 山瀬小学校体育館の改築について」(1)「老朽化の現状認識は」(3)「老朽化の現状から、改築の考えは」、という質問について、藤野井副教育長から答弁いたしました。

答弁の概要は、「山瀬小学校体育館については、市内14校の小学校でも、建築年が古く、他の体育館と比べて、老朽化が進んでいると認識している。」「小学校14校の建築年については、昭和40年代が5校、昭和50年代が5校あり、経年劣化や老朽化は避けられず、今後、改修・改築を含めた検討が必要になってくると考えます。」「その際には、建築の経年劣化による危険度や緊急性を精査する中で、昭和40年代建築の体育館を優先的に考えるべきだと思います。」と答弁いたしました。

次に、枝澤議員の「2. 教育格差是正について」(2)「給食費の無料化を実施する考えは」という質問についても、藤野井副教育長から答弁し、「学校給食法の規定により、施設・設備に関する経費や人件費は市が負担し、学校給食事業費については、保護者の方にご負担をお願いしている。」「平成28年度決算では、学校給食費全体の決算額が3億2166万円余りで、うち学校給食事業費は1億6379万円余りとなっている。」「給食費の無料化については、財政上の問題も踏まえた十分な議論が必要であるが、現状では非常に困難であると考えている。」と、答弁いたしました。

つづいて、岡田議員の「2. 子育て支援策について」(2)「学校給食費の負担軽減は」という質問については、同じく藤野井副教育長から「今後、無料化とか公費による一部負担の実施状況を調査研究したいと思いますが、先ほど枝澤議員にもお答えしましたように、現状では困難である」と、答弁いたしました。

質問順位1番、福岡正議員の「学校再編の進捗状況について」の質問に藤野井副教育長が答えました。

「高越小学校・高越こども園の建築工事につきましては、本年8月の竣工に向けまして、現在、校舎棟、園舎棟とも内装工事を進めており、8月中には、川田中幼稚園・小学校の移転を行い、2学期から新しい校舎・園舎で教育活動を行う予定である。

また、9月からは、現在の川田中小学校の校舎と体育館を解体し、運動場を整備する。山川南保育所は減築し、こども園の園庭と放課後児童クラブの施設に整備する。

新しいプールが本年3月に完成しており、現在、川田中幼稚園・小学校の園児や児童が水泳学習を行っている。川田中以外の3校の児童も交流学習などを通して新しいプールでの活動ができるよう学校間での計画・調整もされているようである。

教育課程や校歌等のソフト面につきましては、各校のPTA役員の方や関係機関との調整を図りながら学校再編準備委員会において計画的に協議、検討を行っている。

鴨島東部地区の学校再編につきましては、これまでの説明会や意見交換会を通して、多くの方から、様々なご意見やご要望をお伺いする中で、学校再編計画（素案）に対しまして十分な理解が得られていないのが現状と考えている。

今後も、子どもたちの豊かな人格形成と生きる力を育むことができる学習環境整備を地域の皆様や保護者の方とともに考えていく中で、学校再編計画（素案）に対しまして丁寧な説明を行っていきたくと考えている。」との答弁をいたしました。

質問順位3番、岸田益雄議員の、「中山間地域交流拠点整備計画について」の再問といたしまして「学校再編後の休校・廃校となる学校施設に対する考えは」との質問に藤野井副教育長が答弁いたしました。

「川田・美郷地区の学校再編によりまして、平成30年3月31日をもって種野、川田、川田中、川田西の各幼稚園・小学校とこれまで休校となっていた美郷地区の幼稚園2園、小学校3校、中学校1校を併せて、幼稚園6園、小学校7校、中学校1校が廃園・廃校となる。

廃園・廃校となった施設につきましては、教育財産ではなく普通財産として管理、活用していくこととなることから、地域の方やより多くの方に広く利用していただければと考えている。

現在、川田・美郷地区学校再編準備委員会の「地域部会」の中で、意見集約を行っており、今年の9月をもってこの会での協議を終了する予定としている。「地域部会」で協議された意見等を精査・考慮し、「中山間地域交流拠点整備計画」における取組を踏まえながら総務部や産業経済部など、市長部局や地域との連携を図りながら廃校施設の利活用を推進する新たな組織の構築と方向性を検討していきたい。」との答弁を行いました。

質問順位6番、桑原五男議員の「高越小・こども園について」の質問に藤野井副教育長が答えました。

「(1) 県産材・市有材の使用率はとのご質問についてでございますが、県産材は全体の約35パーセントであり、市有林材については、体育倉庫や器具庫等の棚に使用する。

(2) 東北地方から木材が入っていると聞かすが、当初の建設計画と違うのではないかととの質問については、今回の工事では、設計業者の選定方法をプロポーザル方式で実施し、設計業務を委託した業者の提案の中で、こども園は、木構造がよいのではないかととの提案がされた。

木造建築とする場合、構造計算の結果、強度や耐震等の安全性を図るためには、通常の製材を使用することが困難であり、通常の製材より強度の高い構造用集成材の使用による工法が必要となる。また、耐震性を高めるため、接合金物工法を採用することとした。

この工法による構造用集成材の加工工場が岡山県になることから、県産材の運搬費用に合わせ、県産材は主に『杉』『檜』であるため、強度的に、現在、使用している唐松より多くの原木が必要となり、費用が高くなることから、構造用集成材は、集成材製作者から調達することとした。集成材製作者の本社・工場が山形県にあることから、東北産の集成材を使用することとなったものである。」との答弁をいたしました。

福岡議員の「石田増男教育振興基金を活用した小中連携英語教育研究会の取り組みについて」という質問について、吉野川市小中連携英語教育研究会は、小中学校の英語教育の推進及び効果的な連携を図ることを目的とし、活動内容として児童生徒の国際理解の深化や英会話等の体験活動の実施などを計画しておりますとご答弁いたしました。

具体的な活動内容といたしまして、ALTと英語漬けの生活をして「生きた英語」を学ぶ「イングリッシュキャンプ」や英語に慣れる「子ども英語教室」などを開催すること、小中学校の授業公開や合同研修会等を実施すること、市内中学校英語教員によるミニ勉強会や鳴門教育大学小学校英語教育センター講師派遣事業による研修講座を開催するなど、小中学校の教員が校種の垣根を越えて共に学べる研修を実現したい、とご答弁いたしました。

工藤議員の「部落差別解消推進法に基づく教育と啓発について、市の体制は」というご質問について、小中学校の人権教育では「人権教育の指導方法等の在り方について『第三次とりまとめ』」や「徳島県人権教育推進方針」に基づき、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた実践力を育成していくための人権学習や、差別解消に向けた人権劇や人権集会、意見発表など啓発活動が展開されており、教職員は現地視察やフィールドワークを実施したり人権教育講演会を開催したりするなど、部落差別の現実から深く学ぶ研修等を行い、学んだことを自校での人権学習に活かしているにご答弁いたしました。

教育委員会といたしましては、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨をふまえ、県や市の関係課とも連携しながら、引き続き部落差別解消のために、小中学校での人権教育の充実及び推進に努めるとご答弁いたしました。

相原議員の「就学援助における学用品費の入学前支給を可能にするための対応は」というご質問について、新入学児童生徒学用品費等につきましては、平成29年3月31日付けの文部科学省通知の趣旨をふまえ、他市町村の動向も注視しながら調査研究しているところで、吉野川市教育委員会といたしましても、入学前に支給することについては、早期の経済的な支援を行うこととなり、大変メリットがあると考えているところで

す。しかしながら、新入学児童生徒学用品費を支給した後、入学前に市外へ転出した場合の対策も考慮する必要があるなどいくつかの課題もあり、教育委員会といたしましては、すでに実施している他県・他市の自治体の事例を調査研究しながら、入学前支給が実施できるように、今後、検討を行ってまいりたいとご答弁いたしました。

栗原議員の「小学校英語教育について、石田増男教育振興基金以外にも市の予算も計上し海外留学も検討すべきと思うが、市の考えは」というご質問について、教育委員会といたしましては、石田増男氏の「吉野川市の子どもたちの未来への思い」に鑑み、まずは、今回、新たに立ち上げた「吉野川市小中連携英語教育研究会」での、「イングリッシュキャンプ」や「子ども英語教室」における子どもたちの活動が充実したものになるよう、活動内容等に工夫を凝らし、子どもたちから「また参加したい。」という声が寄せられる事業として発展させてまいりたいと考えており、児童生徒の海外留学における現地体験や見聞をとおしての国際理解教育や外国語教育も意義のあることではございますが、市としての、海外短期留学への補助金につきましては、現時点では、考えておりませんとご答弁いたしました。

枝澤議員の「小学校からの英語教育について、教員の指導力向上に向けての具体的な取り組みは」というご質問について、吉野川市小中連携英語教育研究会の活動として、授業公開を通しての研修会の実施、中学校の英語教員やALTの活用による「ミニ英語研修会」なども随時開催することをご答弁いたしました。

教育委員会といたしましては、昨年度から、「外国語活動」に関する県の研究指定を受けております鳴島小学校の授業実践や研究発表を通して、市内全域の小学校に指導内容や学習方法を広めていくなど、『小中連携英語教育研究会』の取り組みを指導、支援しながら、今後も指導方法の改善や教員の指導力向上研修について、取り組んでまいりたいとご答弁いたしました。

岡田議員の「幼稚園における長期休業中の預かり保育の実施は」というご質問について、本年度も、冬季及び学年末・学年始めの休業日において幼稚園の「預かり保育」を

実施する予定は今のところございませんが、鴨島、山瀬に加えて森山幼稚園の3園において、通常保育終了後の午後5時45分までと、夏季休業日中の預かり保育により、実現可能なサービスに努めていくとご答弁いたしました。

教育委員会といたしましては、保護者の就労状況が変わっても、子どもの育成環境が基本的には同一に保たれ、小学校就学前の一貫した育成を図ることができ、利用者のニーズに即した選択が可能となる「こども園整備」が完了するまでは、幼稚園の通常の保育・教育が安心・安全に実施できるよう努めてまいりたいと答弁いたしました。

松原教育次長

工藤議員から「部落差別解消推進法について」(3)「法に基づく教育と啓発について、市の体制は」『地方公共団体は、地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育啓発を行うよう努めるものとする。』とされてるが、法に則りどのように取り組んでいくのか、という質問に対し、「部落差別は許されない」ものであり、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律の目的を踏まえ、今後とも、社会教育における人権教育の中で、部落差別を解消するために必要な教育及び啓発に努めてまいります、と答弁しております。

工藤議員から、「市の文化行政について」(1)「藤井寺周辺の環境整備状況」について、という質問に対しては、「みち案内表示シート」という、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会での統一様式ステッカーを、市道5箇所を設置しております、と答弁しております。

(2)「世界遺産登録に向けた市の取り組みは」については、四国4県の【国の関係各地方行政機関】【民間団体】【県】【市町村】の82団体で構成する、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会に加盟し、世界遺産登録に向けての取り組みを行っております。現状では、まだまだ基礎的な調査を行っている状況で、世界遺産登録には10数年かかるとも言われており、今後は、持続可能な取り組みを行っていく必要があると考えております、と答弁しております。

(3)「本市の文化財保護状況」について、まず、川島駅前で見つかった遺跡ですが、県内でも貴重な古代寺院の遺跡であるということで、平成29年2月20日に徳島県指定史跡となりました。土地所有者の理解を得て、平成30年度中には県教委と連携して遺跡の説明板設置を行う予定となっております。また、本年度中に刊行を予定しております文化財冊子は、このような将来的に文化財を観光資源として活用する際に基礎的な資料となり得る情報を提供できるものになるよう、作業を進めているところです。市内文化財の指定状況ですが、県指定の文化財は12件。そのほか、国指定文化財は7件、市指定文化財は50件となっております。市指定文化財が55件から50件となった理由についてですが、平成28年12月に吉野川市指定文化財の指定基準を策定したことを受けて、指定基準に沿った指定状況の見直しを実施したためです。文化財の保護については、市文化財保護審議会に適宜諮問を行いながら実施しております、と答弁しております。

(4)の市長の4選当選の今が、市史の編纂の準備段階と思うが、市の考えは、市史編纂についてですが、市史とは市のあゆみを網羅的に集めた資料であるという性質上、市として市史編纂室を設置し、市役所内の全部局が連携して長期的な計画で資料を収集し、編纂していく必要があると考えております、と答弁しております。

岸田議員から、「鴨島地区都市再生整備計画について」(3)「(再問) 具体的にはどのように関係者の意見や要望を取り入れるのか」、という質問に対し、体育関係者の意見集約については、市内の5つの体育館を利用されています団体・個人に対しまして、本年の4月から5月にかけて、現状の利用形態や新しいアリーナについての要望などについて「利用者アンケート調査」を実施いたしました。303名からのご回答をいただき、このアンケート調査結果は、基本設計の参考資料として設計事務所において検討を行っております。今後の予定でございますが、基本設計がある程度できた段階で、「アリーナ検討部会」で説明し、意見集約をしたいと考えており、今後の実施設計に反映できるよう検討を進めて参ります、と答弁しております。

栗原議員から、「中央美化センター跡地運動場整備事業について」(1)「市民が優先的に使用すると思うが、どのような利用計画を立てているのか」、という質問に対し、利用計画につきましては、まず用途でございますが、グラウンドの人工芝化により多目

的な利用が可能と考えております。鴨島運動場での利用が最も多かったサッカーはもとより、市内でも競技人口が比較的多いグラウンドゴルフやソフトボールなどの利用も可能と考えております。次に、市民が優先的に使用することはできるのかということでございますが、市民の利用を優先に利用計画を検討していきたいと考えております。また、競技スポーツ以外でも、「徳島ヴォルティスホームタウン」としてヴォルティスとの連携のもと、親子サッカー教室などのイベントの開催など、市民が親しみやすい施設運営を検討していきたいと考えております、と答弁しております。

岡田議員から、「麻植協同病院跡地利用について」(4)「どのような図書館をイメージしているのか」、という質問に対し、市の図書館担当者からの要望としては、全体的なイメージとしては明るくオープン的なフロアー構成を提案しております。主なものとしては、開架書庫は7段程度の背の高い書庫ではなく、4段程度の背の低い書庫を配置し全体が見渡せるようなイメージを考えています。また、自然光が入る場所には児童コーナーや閲覧席を配置し、中高生や大学生などの要望も取り入れ、広めの学習室や中高生コーナーを設けることができないか、また、地域文化などの展示が計画できるようなスペースの確保などを基本計画に盛り込めないか検討を行っております。今後、基本計画(案)がある程度できた段階で、図書館検討部会で、要望や意見を聴き、その内容を実施設計に反映したいと考えております、と答弁しております。

「(再問) 設計を進めるにあたり市民への周知はどうするのか」については、基本設計がある程度まとまった段階で、関係者への説明会を開催する。7月下旬から8月上旬を予定。ホームページでも設計内容を随時掲載する。実施設計に移っても随時関係者の意見を聞きながら設計を進める、と答弁しております。

「(再問) 市民の憩いの場、また、活力や賑わいのあるまちづくりのための拠点となりうる施設整備は具体的にどのように考えているのか」については、まず、アリーナにつきましても、現在設立を目指して準備を進めています「総合型地域スポーツクラブ」が主体となって様々な活動ができるような仕組みを検討しております。現在、市内にある5つの体育館での利用状況は、夜間はほぼ毎日のように利用されておりますが、昼間の時間帯は利用者が極端に少ない状況です。新しく整備されますアリーナでは、様々な時間帯で市民の利用が図れるよう、子どもから親子連れ、また、高齢者まで、男女の区別なく参加できるような、レクリエーション的なスポーツやイベント行事等も取り入れるなど、地域の新しいコミュニティの場として賑わいのある拠点作りを目指したいと考えております。また、図書館につきましても、中高生にも利用が多い学習室を広めに設けるとともに、開館時間の見直しを行うなど、利用者増に向けた図書館運営を検討したいと考えております、と答弁しております。

石川教育長

このことについて、ご質問やご意見はございませんか。

ないようですので、報告事項(2)「第9回学校再編準備委員会について」事務局より説明をお願いします。

片山学校再編準備室長

第9回学校再編準備委員会について報告させていただきます。

先に配布しております第9回学校再編準備委員会と各部会の資料に沿って協議を進めていきました。主な内容といたしましては、地域部会のこれまでの報告に対して、「川田中小学校の校区は、通学支援の対象となっていないようだが、4校対等の再編であることから、2kmを越える場合は、通学支援の対象とするべきではないか」との意見が出されました。

その後の地域部会において通学支援の在り方を再度検討いたしました。その結果を受けまして、スクールバスの運行ルートと停留所の改正案を作成し、現在、各小学校区のPTAにおいて意見の集約をして頂いております。学用品等につきましても、提案した内容につきましても、概ね了解して頂いております。以上でございます。

石川教育長

このことについて、ご質問やご意見はございませんか。

委員

2km未満で、例えば1.9kmの児童は通学支援が受けられないのですか。

片山学校再編準備室長	<p>ある学校のPTA役員会等で意見として出ています。2kmの境界に自宅がある児童はどうするのか、ということと、もう1点は、低学年については考慮してもいいのではないかと、というご意見も頂いています。</p> <p>そのことについても、地域部会の方で、どうしていくのかをこれから最終検討していくこととなります。まずは距離に関して、2kmで区切るのではなく、2kmを含む自治会で、もともと範囲を決めています。それと、川田小学校で言えば、麦原東は入っているが麦原西は入っていないなど、どのようにするのか等の、話も出てきています。ただ、停留所を作るのであれば、狭い場所に設けるのは非常に難しいので、現在予定しているルートの停留所に来るのであれば、いいのではないかと、というご意見も出ています。まだ決定には至りませんが、低学年と境界に自宅がある児童の配慮は、今後検討を進めてまいります。</p>
委員	川田中小学校の現在のバスを利用する2km以上の割合は高いのですか。
片山学校再編準備室長	割合は低いです。数名です。
委員	2kmというのはどういった方法で決まるのですか、やはり準備委員会で決まるのですか。
片山学校再編準備室長	<p>準備委員会ではなく、学校再編計画の素案の中で、決定されます。</p> <p>参考といたしまして、市内の小学校の8割くらいの児童が2km以内の通学距離となっています。</p> <p>国は小学校の通学距離を概ね、4kmと定めていますので、本市の通学支援は、国の規定の半分くらいに緩和している状況です。</p>
委員	道路が狭いところ等、危険な所があるので、また見ていただければと思います。
石川教育長	通学路については、全てチェックするのですよね。
片山学校再編準備室長	はい。通学路については、ある程度は地域部会の協議の中で、決まっています。9月に県や警察等関係機関と安全確認をする機会を持つ予定にしています。川田からの通学路には、市道もあれば県道もありますので、その時にも安全確認をしていきます。
石川教育長	<p>このことについて、ご質問やご意見はございませんか。</p> <p>ないようですので、報告事項（3）「高越小学校の進捗状況等について」事務局より説明をお願いします。</p>
片山学校再編準備室長	<p>高越小学校の進捗状況につきましては、6月末現在における全体の出来高は、85%です。</p> <p>校舎棟の出来高は、躯体工事が100%、1階仕上工事が85%、2階仕上工事80%、屋上95%です。園舎棟の出来高は、構造木建方が100%、内装工事が75%、外装工事が80%となっています。プールにつきましては3月に完成しており、現在、川田中幼稚園・小学校の園児・児童が水泳学習をしています。以上でございます。</p>
石川教育長	<p>このことについて、ご質問やご意見はございませんか。</p> <p>ないようですので、教育長報告をいたします。</p> <p>6月議会で、先ほど各課長から説明をしてくれたような、それに対する取り組みをやっているということです。</p> <p>各幼稚園・小学校・中学校の6月の動きですが、プール開きを中心とした動き、それから幼稚園・小学校で保育参観・PTA参観を行っています。</p> <p>小学校については、6月末から宿泊学習が開始され、7月初旬に終わる形となっています。</p> <p>中学校では英語検定・校内陸上・市総体が行われ、梅雨にも関わらず、晴天に恵まれ、</p>

無事に終了したと聞いています。今後は学期末テストに向けて取り組んでいます。それぞれの学校で、落ち着いた生活ができていると感じています。以上です。

それでは、「その他」について、お願いします。片山学校再編準備室長からご説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 6月議会の文教厚生常任委員会におきまして、「高越小学校の受渡し前に視察はできないのか」との質問がありました。「現在、仕上げ工事を行っており、工事の進捗や施工業者との調整がつけば可能と考える」とお答えしました。請負業者の奥村組と協議し、議会とも調整した結果、8月9日に視察を行うこととなっています。川田中小学校の教職員は8月3日に視察することとなっています。教育委員会としては10月の学校訪問を予定していますが、それまでに視察を行うのかご意見を伺いたいと思います。

石川教育長 子どもたちが入る前に視察するのか、10月の学校訪問時とするのか、いかがでしょうか。

委員 私は10月でもよいと思います。

石川教育長 施設だけみるより、子どもたちがそこで活動している様子がみえる方がいいと思ったりもします。10月でよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

石川教育長 それでは、10月の学校訪問時でお願いします。
続いて、松本学校教育課長からご説明をお願いします。

松本学校教育課長 イングリッシュキャンプ、子ども英語教室の計画についてご報告いたします。別紙の資料をご覧ください。

当初の予定通り、小学校では8月7日月曜日と、8月9日水曜日にイングリッシュデイキャンプを実施いたします。午前中は吉野川市交流センターで、アイスブレイクを目的としたゲームをしながら自己紹介を行い、互いを知る活動を行います。

続いて、ALTからアメリカの子どもたちが休み時間に遊んでいる遊びを教えてもらい、一緒に遊んだり歌を歌ったりしながら英語に親しむ活動を行います。

昼食後ほたる館へ移動し、「大自然の中で外国語を楽しもう」をテーマに、屋外で体を動かせるゲームをいくつか計画しております。現在、男子25名、女子19名の44名の参加が決定しており、その他8名が検討をしておるところでございます。

続きまして中学校のイングリッシュキャンプですが、8月23日と24日の1泊2日で計画しております。23日は交流センターで集合後、美郷ほたる館に移動しアクティビティ1を行います。

お手元の資料にありますように、「クイズでお互いのことをもっと知ろう」や「ALTの先生に英語で折り鶴の折り方を伝えてみよう」といった室内の活動をした後、屋外での活動を予定しています。

その後ふいご温泉に移動し、夕食をとった後、アクティビティ2として2日目に行うプレゼンの準備と練習を行います。

24日はアクティビティ3としてALTに対して、前日に練習した、「日本の夏を紹介する」発表会、そして、絵を描いてみんなでストーリーを完成させるアクティビティ4を予定しています。

参加人数は24名で男子3名、女子21名となっております。

次に、子ども英語教室は7月31日と8月2日に小中合同で行います。主な内容は、中学生が小学生に指導しながら、キャンプ当日に行う自己紹介の練習や名刺づくり、その後小中に分かれて、キャンプの準備やキャンプで使える単語の練習などを行います。

さらに、担当者会で細案を練って当日、安全で有意義な活動になるように計画を進めていきたいと考えております。以上でございます。

石川教育長 このことについて、ご質問やご意見はございませんか。
ないようですので、岡田教育総務課長からご説明をお願いします。

岡田教育総務課長 毎年開催しております市長と教育委員会で構成しています「総合教育会議」ですが、時期については、10月・11月ごろ（少なくとも年内に開催）学校再編準備委員会の協議は9月をもって終了予定です。
内容については、「吉野川市としての廃校施設の利活用の検討組織について」の協議ではどうか、と現在、会議の事務局（庶務担当）であります「総務部総務課」に問いかけている状況です。

石川教育長 7月は難しいということですね。
議題について、廃校施設の利活用をということで、ひとつの案として出そうと思っております。もし何かありましたら、こちらから提案しておこうと思います。
廃校施設の利活用ということは教育委員会だけで考えられない話になってくるので、それこそ市長部局との合同での話合いということで、議題としてはいいのかなと思います。

委員 旧校舎は休校になれば、市長部局が管理するのではないのですか。

藤野井副教育長 以前は、行政財産から普通財産になれば、総務課が所管するようになっていました。数年前にルールが変わり、持っていたところが普通財産でも管理するようになりました。今後の利活用については、持っていたところが考えることになっています。
学校等の大きな施設は、市としてその施設をどうしていくか、というようなことで考えていかなければなりません。教育委員会としては、学校でなくなった建物についてどうするのか、主導権を握ってするような立場ではないと思います。市全体がそのようなルールに変わっていますので、それぞれ各課で持っている小さな施設であれば、それをどのようにするのか考えられるのですが、学校となれば、地域全体のこともあるし、市の方針としてどのようにするのが一番になってくると思います。

委員 先ほど一般質問の中で、旧校舎のうち小学校が7校舎、中学校が1校舎となっており、美郷ではすでに3校が休校となっています。それは市長部局の財産となっていますよね。

藤野井副教育長 はい。平成30年3月31日に、廃校するのがその数で、美郷は今まで休校でしたので、それも含めての7校です。美郷の分については、今年度予算をとって、中山間地域交流拠点整備計画というものを作るそうです。川田分の学校については、この計画に入っていないので、そういう計画もふまえながら、どのようにやっていくかを考えていかなければなりません。

石川教育長 休校・廃校した校舎を教育施設として今後利用するのであれば、教育委員会内での話合いでいいんですが、それはおそらくできないでしょう。管理は教育委員会といいながら、どのように使用するかとなると、市長部局にも入っていただいて、検討してもらわないと教育委員会だけでは決められないということもあるので、そういったことも含めて総合教育会議で、市長部局にどのように活用するかをお話していただければと思います。
となると、早い方がいいのですよね。

藤野井副教育長 再編準備委員会が9月頃までとなっており、それまでのご意見を集約している段階なので、ある程度このような意見があるというのがあった方が、市長部局も答弁がしやすいのではないかと思います。管理について一緒に考えてくださいというのだけであれば、総合教育会議の中ではもったいない気がします。ある程度方向性まで、市としてこのような方向でいきたいという、答えが逆に出るほうがいいのではと思います。

石川教育長 教育委員会としては、再編準備委員会の最終的な意見を取りまとめて、個人的な意見としてではなく、お伝えすることができます。そうすると9月を越えることとなります。10月、11月くらいの予定で総合教育会議を開くという方向でいきたいと思います。

一同 異議なし。

石川教育長 それではそのような方向でいきたいと思います。続いて、松原教育次長からご説明をお願いします。

松原教育次長 7月22日(土)に吉野川市市民コンサート「♪江川 WAKUWAKU オーケストラ♪」を実施いたします。場所は、鴨島公民館わくわくホールで、13時30分開場、14時00分開演ということで準備を進めています。

文教厚生常任委員会でも、委員からこの市民コンサートについてのご質問がございました。今回、とくしま記念オーケストラがマスコミ等で話題となっているのですが、本市でも1,400万円をかけて招聘することになり、子どもたちが本物の音楽にふれることは大事なことと思うが、本市に招聘する経緯を説明してほしいと、質問がありました。

答弁内容としましては、経緯等については、吉野川市市民コンサートですが、平成27年度まで毎年実施していたのですが、財政状況等からこれまでのような高い質を保った演奏会を継続して実施するには、予算の確保等で困難であり、平成28年度以降は市民コンサートを3年に1回をめどに開催することとしていたのですが、昨年末に徳島県からとくしま記念オーケストラの講演会を平成29年度に吉野川市で実施できないか、という話がありました。財源としまして、文化庁や自治総合センターの助成金を受けられることもあり、市として平成29年度実施ということで、受けるようになったという経緯を説明しました。現在、とくしま記念オーケストラの数々の問題点をマスコミ、県議会等で指摘されているということが、非常に残念なことではありますが、実施する市民コンサートではとくしま記念オーケストラの演奏と鴨島第一中学校ウインドオーケストラ部のオープニング演奏、演奏指導が一体的として実施されるということから、プロのオーケストラを招き、コンサートを開催するには市単独で行うことは非常に難しく、今回県との組み合わせによる3公演の中で一緒にすることで、経費削減も図られ、よりレベルの高い演奏会が開催されることで、市の芸術文化の発展に寄与するものと考えていると答弁しています。

演奏指導ですが、子どもたちにとって、プロの指揮者の方に指導いただく、またとない機会であり、オープニング演奏が、生徒達にとってかけがえのない経験になること理由から、市は今回の市民コンサートを開催する方向で考えているということ、また、演奏会の経費については、徳島県において他県との事業比較を行い、旅費、宿泊費、楽器運送料等の経費の適切な執行に向けて、精査を行っています。今後、徳島県と情報交換を行いながら、事業の適切な執行に努めたいと答弁しています。

委員からは、子どもたちがプロの演奏に生でふれることはとても貴重な体験と思うが、経費については、適正な執行に向けて十分に検証してくださいと要望がありました。

また、別の委員からはプロのオーケストラによる貴重な経験ができると思うので、次回開催する際には、できるだけ多くの方が参加できるよう、入場料の無料化について検討してほしいという要望もありました。以上です。

石川教育長 このことについてご意見等ございますか。

先日、鴨島第一中学校で、1回目の指導をする機会があり、松原教育次長も見学したのですが、プロに指導していただいたら、子ども達の演奏がコロッと変わったのを実感したとのこと。そういう意味では価値のあるものだと思います。

委員 他校の先生はどのくらい来ていましたか。

松原教育次長 ちょうど中学総体があって、なかなか来られない学校があったのですが、市外の学校からも参加していました。

今回のアウトリーチでは、公民館のホールで行いますので、市内の小学校・中学校・高校、近隣の高校の先生方に案内し、生徒の参加も可能だということを伝えていきます。

石川教育長 それでは、ほかにございませんか。ないようですので、次回の定例教育委員会の日程について、お願いします。

岡田教育総務課長 次回の定例教育委員会の日程について、7月24日（月）午後2時00分からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

岡田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、7月24日（月）午後2時00分から開催させていただきます。

石川教育長 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。